



設備系統における体制の見直しについて提案受ける

8月11日新潟地本は「設備系統における体制の見直しについて」の提案を受けました。

今回の提案では、鉄道敷地内の除草に関する要望・苦情等の電話対応等を今まで各現業機関で受けていたものが、4月1日から支社総務部サービス品質改革室へ集約が行われました。そのことによって、除草対応等に要していた時間が大幅に削減されたことにより要員が見直されるというものです。

また、機械設備において上越新幹線では、今後大規模な消雪設備の老朽取替えに伴う更新計画業務が発生します。それを支社の設備部旅客設備課に移管することにより、関係個所との効率的な調整業務等を行うというものです。

この提案は要員に絡む施策でもあり、私たちは現場で働く仲間の声を基に取り組みます。

■ 提案項目 ■

● 施策項目

- ・新潟保線技術センターの体制の見直し
- ・新潟機械技術センターの体制の見直し

● 実施概要

- ・技術センターに寄せられる除草に関する問合せを企画部門に集約し、除草対応の仕組みを見直したことにより、特に対応等が多かった新潟保線技術センターにおいて体制の見直しを行う。
- ・機械設備に関する更新計画の策定業務の一部を企画部門へ移管し、関係個所との調整業務等を効率的に行う体制を構築することにより、新潟機械技術センターにおいて体制の見直しを行う。

● 対象箇所及び実施時期、要員増減

- ・新潟保線技術センター … △1
- ・新潟機械技術センター … △2

【2021年10月1日】

体制見直しによる影響を様々な視点を持って考えていきます！